



生活経済ジャーナリスト  
和泉昭子

日本FP協会CFP認定者。OLからアナウンサーを経て、現職へ。各種メディアで、お金とキャリアに関する情報を発信中。8月に「シングルのための夢をかなえるマネー作法」(日本経済新聞社)を出版予定

OL economic terms  
経済用語事典

## 税制の見直しで、私たちの負担は大幅アップ？

先日、政府税制調査会が「個人所得課税」のあり方をまとめた報告書を発表した。これは、働き方やライフスタイルが多様化する中、税制のあり方を見直そうというもの。焦点は給与所得控除や配偶者控除などの見直しだが、これが実施されると、会社員、特に専業主婦世帯にとっては大増税となる。

まずは、収入に対する課税の仕組みをおさらいしておこう。ご存じのように、税金は額面の収入にそのままかかるわけではなく、さまざまな控除を行った後の金額に一定率をかけて計算する。

控除にはさまざまなものがあるが、代表的なのが「給与所得控除」。

これは、スーツや事務用品など、1年間に支払った仕事関係の経費を一定額とみなして控除するものだ。年収400万円の場合、給与所得控除の額は134万円。しかし、各種統計から判断すると、実際にこれほど多額の経費を使っている会社員は少ないのでは？との見方もある。そこで、給与所得控除の縮小が提言されているわけだ。

控除は、ほかにも、本人に対する「基礎控除」、年収が一定額以下の配偶者に対する「配偶者控除」、子供や老親に対する「扶養控除」などがある。提言には、このうち配偶者控除や高校生以上の子供に対する扶養控除の見直しを行うことも盛り込まれている。

控除が縮小・廃止されるということは、その分、支払う税金が増えるということ。仮に今回の提言が実施されると、どれくらい負担が増えるのだろうか。私が試算したところでは、年収400万円の場合で、なんと約22万円の大増税となる。代わりに子育てに対する優遇を厚くするというが、差し引きプラスになるのは一部の世帯だろう。

人口減&少子高齢社会では、女性やお年寄りも働いて、税金や保険料を納めてほしいという国の思惑が働くことになる。「専業主婦はおトク」という時代は、そろそろ終えんを迎えているのかもしれない。シティリビングの読者世代にはシリアスな問題だ。

▶この記事に関する意見・問い合わせ シティ編集部 ☎03(5208)4520